

平成29年5月吉日

法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんへ

愛知県弁護士会

会長 池田 桂子

同法科大学院委員会

委員長 竹内 裕詞

ロールーム開催のご案内

愛知県弁護士会法科大学院委員会では、本年も、法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんを対象に、弁護士という職業の魅力を伝えるための連続講演「ロールーム」を実施します。

皆さんは、これまで法律実務家になるための「理論」を勉強してこられて、その成果が、司法試験において試されたものと思います。しかし、法律実務家は、実際に起こってしまった事件で困っている人々のため、また、その時々が発生する社会問題に対応するために活動しているのであって、「理論」のために存在するわけではありません。この「ロールーム」では、そのような「理論」の先にある事件・社会問題とはどのようなものなのか、また、それらの事件・社会問題について、一人一人の弁護士が、どのように対処し、それらの事件・社会問題を通じて、何にやりがいを感じているのか、という、司法修習や実際の実務につながる有益かつ充実したお話を聞いていただく機会をご用意しました。

法律実務家は、一生、勉強を続けていかなければなりません。この「ロールーム」は、そのモチベーションを高める一助や、司法試験合格後、自分がどのような法律実務家になりたいのかという理想像を考えるヒントにもなるかもしれません。

また、2日目終了後には懇親会もあります。懇親会では、講師の弁護士を含む、愛知県弁護士会の弁護士から実務に関する経験などの話を聞くことができます。ロールームの講演・懇親会ともにすべて無料ですので、ぜひご参加ください。講演の一部のみの参加でも問題ありませんので、多くの方のご参加をお待ちしております。

記

(1) 日時 平成29年7月6日(木) 10:30～16:30

平成29年7月7日(金) 10:30～16:30

(2) 場所 愛知県弁護士会館4階会議室(別添地図参照)

名古屋市中区三の丸一丁目4番2号

(3) 対象者 法科大学院修了生・予備試験合格者

※ なお、①若手弁護士、②司法修習生、③法科大学院生、④予備試験受験生、⑤法学部生等の大学生、⑥今後法曹を進路として考えている皆さんにも広く参加していただきたく思いますので、ぜひ積極的にご参加ください。

(4) 費用 無料

(5) 内容

7月6日(木)		
時間割	内容	講師
10:30~12:00	<p>「ラオスでの法整備支援活動 - JICA の長期専門家として」</p> <p>JICA (国際協力機構) の一員となって開発途上国で活躍する、そのような活動に憧れる人もいでしょう。また、日本の弁護士という枠にとられず、世界で活躍したいと考えている人もいでしょう。</p> <p>そこで、JICA の長期専門家として、ラオスでの法整備支援活動に従事された棚橋玲子弁護士を講師にお招きして、法整備支援活動の具体的な内容や、法整備支援活動に関わるためのアプローチ、実体験に基づいた活動のやりがいや苦労などをお話いただきます。</p>	棚橋 玲子
13:15~14:45	<p>「労働者側からみた労働事件」</p> <p>時間外労働の上限を100時間未満とする労使間合意がなされたことは、記憶に新しいでしょう。電通の過労死事件以降、長時間労働に関する話題が世間の注目を集めています。</p> <p>講師の水野幹男弁護士は、早くから長時間労働・過労死の問題に取り組み、最近では、トヨタ下請会社社員の突然死事案で、名古屋高裁において逆転勝訴(労災認定、確定)を収めています。</p> <p>過労死事件やその他の事件を通して、労働者側からみる労働事件についてお話いただきます。</p>	水野 幹男
15:00~16:30	<p>「企業内弁護士の日々のお仕事」</p> <p>企業内弁護士は、企業でどのような仕事をしているか、具体的に想像できない人も多いのではないのでしょうか。また、企業内弁護士としての就職を検討している人もいられるかもしれません。</p> <p>そこで、中部電力(株)で企業内弁護士として働いている壺阪明宏弁護士を講師にお招きして、日々のお仕事の内容や、企業内で弁護士としての能力をどのように活かしているのか、どのようにして企業内弁護士になったのか、企業内でのやりがいや苦労などをお話いただきます。</p>	壺阪 明宏

7月7日（金）		
時間割	内 容	講 師
10:30～12:00	<p>「新人弁護士と刑事弁護」</p> <p>刑事弁護は、新人弁護士にとって、いろいろな意味で興味の尽きない分野だと思います。ただ、特殊ともいえる分野なので、その立ち回りには不安もあるのではないのでしょうか。登録1年目で、50件近く刑事弁護を担当し、黙秘事件も多数担当した竹内綱己弁護士が、新人だから感じる事ができた刑事事件のやりがい、厳しさ、あり方をお話します。</p>	竹内 綱己
13:15～14:45	<p>「東三河支部における弁護士活動のあれこれ」</p> <p>愛知県弁護士会では、名古屋に本会があり、一宮、半田、西三河、東三河に支部が設置されています。各地域において、依頼者のニーズに応えた弁護士活動、弁護士や弁護士会による人権擁護活動が行われています。</p> <p>講師の伊藤隆穂弁護士は、東三河支部において弁護士業務及び弁護士会活動でご活躍されており、これまでに取り組まれた事件のご経験や、弁護士会活動のご経験、東三河支部における弁護士活動の特徴などをお話いただきます。</p>	伊藤 隆穂
15:00～16:30	<p>「DV事件の被害者に寄り添って」</p> <p>DV（ドメスティックバイオレンス - 配偶者からの暴力）被害に関するニュースが後を絶ちません。DV 被害者支援やDV被害者が当事者となった家事事件等の解決のために、弁護士はどのような活動をしているのでしょうか。</p> <p>そこで、DV事件に重点的に取り組まれている横地明美先生を講師にお招きして、DV被害の実態・背景、DV被害者支援における弁護士の役割、やりがいや苦労する点、行政や支援団体との連携などについてお話しいたします。</p>	横地 明美

※ 講師は、いずれも愛知県弁護士会所属の弁護士です。

※ 弁護士会館周辺はお食事のできる施設が非常に限られておりますので、昼食は各自でご持参ください。

なお、ゴミは各自でお持ち帰りいただくようお願いいたします。

※ 2日目終了後に、懇親会を予定しております。ご都合のつく方はぜひご参加ください。

《お申し込み方法》

メール 【 ^{エル・エス} | s_kensyu@aiben.jp 】

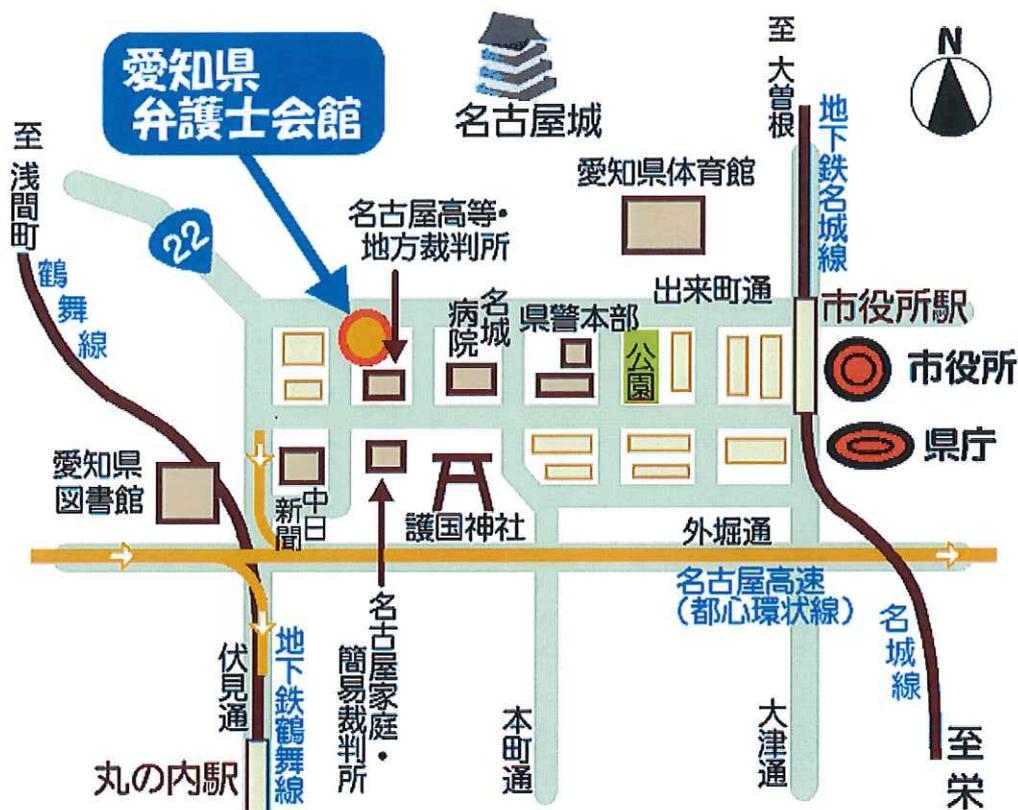
件名を「ロールーム申込」としていただき、本文に「ご氏名（ふりがな）」「現在の所属」、「出身法科大学院名」または「出身大学名」を記入して、上記メールアドレスへお申し込みください。

※ なお、事務局からのお知らせのメールが届かない場合がございますので、大学・大学院及び携帯電話からのお申込みはお控えいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 愛知県弁護士会事務局 第2課 業務・広報係
TEL：052-203-0730 FAX：052-204-1690

お申し込み締切 平成29年6月23日

【弁護士会館 周辺地図】



愛知県弁護士会館

地下鉄「丸の内」駅 1 番出口より徒歩 5 分

地下鉄「市役所」駅 6 番出口より徒歩 7 分

※ 駐車場はありません。